

令和4年千葉市教育委員会会議
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名委員の指名
磯野教育長より竹田委員を指名
- 4 会期の決定
令和4年6月29日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和4年第3回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和4年第2回千葉県議会定例会について
山田総務課長より報告があった。
報告事項(2) 令和5年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
吉田教育職員課長より報告があった。
報告事項(3) 「令和4年5月1日現在の児童生徒数について」の修正について
栗和田学事課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第24号 千葉県立高等学校管理規則の一部改正について
議案第25号 令和5年度千葉県立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について
伊藤教育改革推進課長より一括して説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 臨時代理報告
報告第4号 令和4年度補正予算について（6月補正（追加分））
渡邊保健体育課担当課長より報告があった。
報告第5号 職員の人事について
吉田教育職員課長より報告があった。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 令和4年第2回千葉県議会定例会について
磯野教育長 報告事項(1) 「令和4年第2回千葉県議会定例会につ

いて」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 報告事項（１）「令和４年第２回千葉市議会定例会について」、報告します。

議案書の１ページをお願いします。

初めに、「１ 会期」ですが、本定例会は６月９日から２４日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、一般質問などが行われました。

次に、「２ 提出議案の審議状況」です。

（１）については、教育未来委員会の審査を経て、６月２４日の本会議において可決されました。

（２）及び（３）については、後ほど臨時代理報告にて所管から改めて内容をご報告させていただきますが、６月２３日に追加議案として上程され、教育未来委員会の審査を経て、６月２４日の本会議において可決されました。

次に、「３ 議案質疑・一般質問」です。

（１）の議案質疑ですが、４人から通告があり、うち２人が教育委員会に関する質疑を行いました。

（２）の一般質問ですが、３０人から通告があり、うち１９人が教育委員会に関する質問を行いました。

質問の主な内容については、１ページから２ページにかけて記載のとおりです。

令和４年第２回千葉市議会定例会に係る報告については、以上です。よろしくをお願いします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

報告事項（２）令和５年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

磯野教育長 報告事項（２）「令和５年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 議案書の３ページをご覧ください。

「令和５年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、ご報告します。

まず、「１ 志願状況」の（１）内訳をご覧ください。

まず、今年度の志願者数ですが、小学校の志願者数は１，５３５名で昨年度から４４名減、中学校と中高共通枠の志願者数については２，８３７名で８１名増という形になっております。全体としては、志願者数の合計が５，３１４名となり、昨年度より４

3名の増となっております。

次に、志願者の倍率ですが、小学校志願倍率が2.5倍、中学校及び中高共通志願倍率は4.1倍、特別支援教育志願者数は3.1倍となっております。全体の志願倍率が約3.5倍となっております。昨年度より0.2ポイント増となっております。

続いて、お手元の資料にはありませんが、申請方法と受験区分における変更点と新たな取組みについてご説明します。

まず、申請方法ですが、紙による申請から今年度は電子申請となり、志願者の申請に係る手続の手間が省け、時間にとらわれることなく申請できるようになるなど、利便性が向上しております。

次に、受験区分ですが、昨年度の選考結果、講師経験により、第1次選考が免除となる小学校特例を新設するとともに、小学校以外の受験者で小学校免許を取得または取得見込みの方は、小学校併願で加点される「小学校併願に加点制度」を導入しました。

そのほか、新卒専願枠に数学と理科を追加、他県等現職特例選考の第1次選考を免除、名古屋臨時会場の受験教科拡大などの変更をしました。そのほか、小学校、特別支援教育、中高共通保健体育で実施していた第2次選考における模擬授業2を廃止しました。

なお、名古屋臨時会場の受験教科の拡大に関しては、(2)会場別志願状況に記載のとおり今年度274名の志願があり、昨年度より177名の増となっております。

最後に、「2 今後の日程」ですが、第1次選考は7月10日(日)、第2次選考は8月下旬に行い、最終合格発表は10月中旬を予定しております。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

名古屋会場の志願者が大幅に増えたということに関連してぜひ伺いたいのですが、受験科目を増やしたというのは、具体的にどういうことなのか。そして、そのことによる運営側の負担の増加というのはなかったのかということと、盛岡会場は特に変わっていませんが、盛岡会場はもう既に受験科目が多いのか、あるいはまだこれから増やす余地があるのか、これについても教えてください。

吉田教育職員課長 名古屋会場ですが、昨年度は小学校と中学校の技術のみの教

科になっておりました。今年度は美術と書道以外全ての学校種、職種への受験を可能としたところです。

負担という面ですが、やはり志願者増を私たちとしては狙っておりますので、運営側としては、負担という形では考えておりません。また、盛岡会場については、受験科目等には変更はありません。

藤川委員 これは全てですか。

吉田教育職員課長 はい、そうです。

藤川委員 これはもう増やせないということですか。

吉田教育職員課長 はい。

藤川委員 ありがとうございます。

報告事項(3)「令和4年5月1日現在の児童生徒数について」の修正について
磯野教育長 報告事項(3)「令和4年5月1日現在の児童生徒数について」の修正について、学事課長、説明をお願いします。

栗和田学事課長 第5回定例会において報告しました「令和4年5月1日現在の児童生徒数について」、訂正がありますので報告します。
議案書の5ページをお願いします。

千葉市立小中学校の児童生徒数については、5月1日現在の児童生徒数は、小学校で男子が1人増となり2万3,386人、女子2万2,233人の計4万5,619人、中学校の男子は1万1,593人、女子は2人減となり1万1,044人の計2万2,637人でした。

調査結果については、訂正した結果を市ホームページにて公表します。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

議案第24号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

議案第25号 令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

磯野教育長 議案第24号及び議案第25号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことにします。

議案第24号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」、議案第25号「令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説

明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 議案第24号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正」及び議案第25号「令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針」について、一括してご説明させていただきます。

まず、両議案が関連する理由についてご説明します。

千葉市立高等学校管理規則に規定する稲毛高等学校の生徒定員は、本来、千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画が令和3年4月に策定された後、令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針を定めた令和3年6月の令和3年第6回定例会までに改正の手続をしなければならなかったものですが、これを失念しておりました。

現在の規則上の普通科の生徒定員は280名となっておりますが、令和4年4月1日からは選抜の生徒120名と附属中学校からの内進生80名を合わせた200名とすべきものであるため、これに係る規定の改正を行います。

その上で、この改正を基に令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針において、稲毛高等学校普通科の募集定員を120名と定めることから、両議案は関連性があります。

なお、昨年議決いただいた令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針で、普通科の募集定員は120名と周知しておりましたことから、実際の出願手続において支障はありませんでした。

それでは、各議案についてそれぞれご説明をさせていただきます。

まず、議案第24号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」ですが、議案書の7ページ、参考資料1ページをお開き願います。

4学級募集の中等教育学校の開校に伴い、千葉市立稲毛高等学校の生徒定員に係る規定の一部改正を行います。

千葉市立稲毛高等学校の生徒定員は、千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画に基づき、令和4年から令和9年度までにかけて年次進行で減じていきます。令和4年度の対応として、千葉市立高等学校管理規則の稲毛高等学校普通科の生徒定員を令和4年度の第1学年において2学級分80名を減じ、200

名とする改正を行うものになります。

施行日については、公布の日からとし、改正後の規定は令和4年4月1日から適用することとします。

次に、議案第25号「令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針」についてご説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書の9ページをお開き願います。

公立高等学校入学者選抜は県主導で行われます。令和5年度は前年度と比較して大きな変更はありません。また、本市独自の制度の変更もありません。日程を変更し、一部表現を精査しております。「7 その他」にありますように、入学者選抜の実施に関して必要な事項については、令和5年度千葉市立高等学校入学者選抜要綱に定めます。

議案の説明は以上となりますが、今後は関係規則、要綱等を点検、精査することで規定の改正に漏れなどが生じることがないように、再発防止に努めて参ります。このたびは大変申し訳ございませんでした。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

確認ですが、千葉市立高等学校管理規則は、年次進行に合わせて、移行期間については毎年改正を行うという方針と考えてよろしいのでしょうか。

伊藤教育改革推進課長 今後の改正に関してですが、令和6年度まで改正を行います。その後、令和9年度が完成年度となっており、法令担当と相談を進めておりますが、その前年度に千葉市立稲毛高等学校が閉校ということになりますので、それに関する改正を行う予定で今検討しているところです。

藤川委員 そうしますと、令和5年4月1日適用での改正が間もなく必要になるということだと思いますが、今回の議案第25号の募集人員は、厳密に言うと令和5年4月1日現在の生徒数に基づいて行うべきものだと思います。そうであれば、来年度の改正も審議をした上で議案第25号を審議するべきではないかと思うのですが、これは間違っていますでしょうか。

伊藤教育改革推進課長 来年度の改正については、令和5年第3回定例会で改正をすることを今検討しているところです。

藤川委員 今回改正が遅れたというご説明があったわけですが、1年前の令和4年度の入学者選抜の基本方針を審議するのに間に合わせるのであれば、1年前のこの時期に本来この議案第24号に当たる改正が行われるべきだったと受け止めたのですが、それは違いますか。

伊藤教育改革推進課長 そのとおりです。

藤川委員 そうすると、1年後にまた定員が変わるわけですね。1学年は変わらないとしても2学年は変わるわけですね。その変わる定員に基づいて募集をするという立てつけなのであれば、もう来年4月に改正することが決まっているのに、その改正を今行わないまま議案25号を審議するというのは、前回と同じように順序が逆転していることになりませんか。

皆さんも分かっているので、先に第25号はもう決めます、でもよいとは思いますが、前回の反省を生かすのであれば、この定員が変更することが決まっているのであれば、先にそちらを決めておいて、その上で入学者選抜の基本方針を審議するというのが筋のように思います。

ただ、これはもうここで確認しておいて、来年3月に改めて管理規則については変更の予定ですが、それも想定した上で、今日議案第25号を審議するということで、共通理解があればいいとは思いますが、本来からすると順序は逆になっているのではないかという疑念がありますので申し上げました。

伊藤教育改革推進課長 ありがとうございます。

磯野教育長 一部は調査事項も含めてありましたので、その点については検討をお願いします。

他にご質問もないようですので、議案第24号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

次に議案第25号「令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

報告第4号 令和4年度補正予算について（6月補正（追加分））

磯野教育長 次に教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。

報告第4号「令和4年度補正予算について（6月補正（追加分））」、保健体育課担当課長、説明をお願いします

渡邊保健体育課担当課長 報告第4号についてご説明します。

議案書の15ページをお願いします。

令和4年度補正予算について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理をしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

16ページをご覧ください。

令和4年度補正予算について、「1 報告事項」ですが、コロナ禍における物価高騰が継続する中で、千葉市立学校における栄養バランスや量を保った学校給食を令和4年度も引き続き安定的に実施するとともに、保護者にその負担を転嫁させないこととするため、千葉市議会第2回定例会に追加で補正予算案を提出したものです。

「2 事案の概要」ですが、千葉市立学校における令和4年7月から令和5年3月までの学校給食提供に係る賄材料費を5.6%増額します。その財源は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用するものです。

なお、この5.6%の考え方ですが、主な給食調達物資である穀類、魚介類などの7分類を総合した令和4年4月時点における前年同月比の千葉市の消費者物価指数であり、この指数に基づき増額することで、今までと同様の栄養バランスや量を保った給食を提供することができるものと考えております。

「3 補正予算額」ですが、学校給食事業特別会計は、賄材料費の増額として1億6,200万円、財源は全額一般会計からの繰入金です。

一般会計については、学校給食事業特別会計への繰出金1億6,200万円、財源は全額「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」です。

「4 参考」ですが、今回の賄材料費の増額による現行の1食当たり学校給食費の単価の増額分を表にまとめたものです。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かありますか。

